

平成 29 年度
～31 年度

第 4 次清瀬市長期総合計画・実行計画 (4 施策抜粋版)



清瀬市
平成 29 年 3 月

1. ページの構成

将来像:市の最上位の目標として、市のめざすべき姿を示しています。

まちづくりの基本目標:「将来像」を具体化した、めざすべきまちの姿です。

施策名:基本目標を達成するための施策の名称です。

(1) 安全でうれしい暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

11 安全・安心に生活できるまち

111 防災体制の充実・強化

10年後の姿 さらなる防災意識の高まりにより、自助・共助の防災体制が構築されているとともに、公助の役割を担う消防や関係機関との連携体制が整っています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成37年度)
自主防災組織の組織数	12団体	21団体	39団体
学校避難所運営協議会の住民主導単体	2団体	5団体	11団体
地域における防災訓練の実施数	15団体	24団体	42団体

現状と課題

災害などから市民を守るため、市では、東日本大震災以降の災害対策基本法の改正など基盤変更を踏まえた地域防災計画を平成26年に策定し、さまざまな防災施策を進めています。
東日本大震災以降、大規模災害発生時には行政の取りうる役割と限界があることが明らかになった。

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◇市民の減災に向けた取り組みを促進する ◇災害に強い都市基盤を推進する ◇災害時の医療救護体制を整備する ◇避難行動要支援者に対する取り組みを促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ◇市、警察署、消防署、消防団へ情報を提供する ◇避難所、避難場所及び避難経路を確認する ◇非常食や避難袋を準備する ◇防災事業へ積極的に参加する

関連する個別計画

地域防災計画、国民保護計画、都市計画マスタープラン、道路整備計画、耐震改修促進計画

関連する事務事業

① 事業コード	0103010114	② 事業名	地域福祉総務事業 <レ>
③ 担当課	地域包括ケア推進課		
④ 施策の方向性	3	地域における災害力の向上に取り組みます	
⑤ 事業内容	避難行動要支援者の名簿の更新を行うとともに、先進市の事例等を活かし自治会や自主防災組織など避難支援等関係者と連携し、要支援者一人一人の個別避難計画を作成します。その他、高齢者や身体障害者の移送サービス、社会福祉法人許認可及び指導検査、戦没者遺族への特別弔慰金、日本赤十字社関連業務等、健康福祉部に関わる庶務等を行う。		
⑥ 年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	避難行動要支援者の名簿の更新	⇒	⇒
	避難行動要支援者の個別計画作成（名簿と計画の一本化の検討、様式の決定）	⇒ （新規登録者に適用、既登録者を順次移行）	⇒

10年後の姿:施策が10年後に実現すべき状態、あるべき姿です。

まちづくり指標:「10年後の姿」の実現に向け進捗状況を図る施策を代表する指標の現状値と目標値です。

現状と課題:市を取り巻く社会情勢等から、施策に関する現状や課題、今後の取り組み方針を示しています。

行政の役割・市民の役割:「10年後の姿」の実現に向けて、市民の皆様と行政が協力して取り組めるよう、行政の役割と、市民の皆様が身近に取り組む行動として期待できることを例示しています。

関連する個別計画:施策に関連する主な個別計画等です。

2. 平成29年度行政評価外部評価/市民会議 対象4施策

(1) 安全でうれしいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

11 安全・安心に生活できるまち

112 防犯体制の充実・強化

10年後の姿 市民の防犯意識が高まり、犯罪のない安全・安心なまちづくりが進んでいます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成37年度)
刑法犯の認知件数	592件※	520件	400件
年間パトロール回数（担当所管、防犯協会、自治会等）	190回	220回	280回

※現状値は平成27年度のもの

現状と課題

犯罪から市民を守るため、市では、市民の防犯意識の向上、地域の見守り体制の強化、暴力団の排除活動等に取り組んでいます。

近年、スマートフォンやパソコンなどの普及により、インターネットに絡むトラブルやサイバーテロ犯罪などが増加しています。また、全国的に被害が大きくなっている振り込め詐欺による犯行は、手口の複雑・巧妙化した生活犯罪となっており、特に高齢者の被害が後を絶たない状況が続いています。さらには、危険ドラッグの使用者による犯罪も増加し、市民生活に不安を招いています。

このような犯罪に市民が巻き込まれないために、引き続き、防犯意識の高揚を図り、地域における自主的な防犯パトロールや啓発活動を実施するとともに、防犯協会、薬物乱用防止推進清瀬地区協議会、自治会、青少年問題協議会及び保護司会などとの連携を強化し、犯罪が発生しにくい環境の整備が求められています。

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
◇警察や防犯協会等の関係機関と連携する ◇警察と連携し地域での見守り員を担う防犯協会等を育成する ◇暴力団排除に向けた活動を推進する	◇地域の犯罪発生状況や犯罪の手口等を理解する ◇各自治会・町内会等での情報を共有する ◇地域での見守りを行う

関連する個別計画

関連する事務事業

007	事業コード	0102011002	事業名	防犯事業 《レ》		
	担当課	防災防犯課				
	施策の方向性	1	市民一人一人の防犯意識の向上に努めます			
		2	地域の連携による見守り体制を強化します			
		3	関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します			
	事業内容	警察、消防、防犯協会、消防団長や公募市民等による協議会を開催し、生活安全対策に関して情報を共有する。また市防犯協会による、警察署と連携した防犯キャンペーンや定期的な青色防犯パトロール、年末パトロール等を実施していく。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		防犯協会パトロール等 (60回)	⇒ (65回)	⇒ (70回)		
		防犯カメラの設置自治会への補助金(1自治会)	⇒	⇒		

008	事業コード	0102011004	事業名	市民安全推進事業		
	担当課	防災防犯課				
	施策の方向性	2	地域の連携による見守り体制を強化します			
	事業内容	シルバー人材センターに委託し小学校低学年児童の下校の見守りや、長期休暇期間の駅前周辺パトロールを行う。また自主的な見守り活動を行っている市民グループにキャップなどを貸与し活動を促進する。防犯の観点で平成25年度に着手した市内空き家についても引き続き対策を講じていく。近隣自治体と連携し、市民と情報を共有する。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		下校見守りパトロール	⇒	⇒		
		自主的な見守り(15団体)	自主的な見守り(18団体)	自主的な見守り(21団体)		
		空き家の持主へ通知、庁内プロジェクトチーム(PT)設置	⇒ 庁内PT活動	⇒ 協議会設置の検討		

	事業コード	0107010302	事業名	消費者保護対策事業【再掲】⇒施策113		
	担当課	産業振興課				
	施策の方向性	2	地域の連携による見守り体制を強化します			
		3	関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します			

（2）健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）

21 ともに支え合って生活するまち

211 高齢者の支援

10年後の姿 医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成37年度)
地域包括支援センターの機能の認知度	58%	70%	90%
シルバー人材センター会員目標就業実人員数	660人	700人	750人
高齢者の日常生活における満足度	74%	80%	85%

現状と課題

高齢者が地域で安心していきいきとした生活を送るため、市では、介護予防・介護サービスや、地域での交流の場の提供、社会参加の支援等に取り組んでいます。

日本全体で高齢化が進むなか、清瀬市においても平成24年度には総人口における65歳以上の高齢者の割合は25%以上となり、10年後の平成37年度には約29%、また75歳以上の後期高齢世代の人口は17%を超える推計となっています。

このようななか、介護保険制度においても、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進することや、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指す介護予防・日常生活支援総合事業が平成29年度から開始することになっています。

住民主体の多様なサービスの充実を図り、要支援者等の選択できるサービス・支援を充実し、在宅生活の安心確保を図ることを目標のひとつに掲げ、「高齢になっても生きがいを持ち、活躍の機会が得られる」仕組みづくりに大きな期待が寄せられています。そのために、高齢世代に入る前からの健康施策の充実が求められています。

また、地域で一体的に高齢者等を支援するため、認知症対策や地域の高齢者相談窓口である「地域包括支援センター」の人的、機能的な充実のほか、医療と介護の連携を一層推進するための「医療・介護相談窓口」の設置などは喫緊の課題となっています。

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
◇適正な介護保険制度・介護保険外サービスを活用する	◇自分や家族の健康状態を知る ◇「元気な高齢者」自らの豊かな知識や経験、技

◇医療・介護など多様な機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築を進める ◇高齢者の社会参加を支援する ◇認知症の施策を推進する ◇高齢者や家族等への相談に対応する	術を地域社会に生かす ◇人と人との絆を大切にして、お互いに見守り合う意識を持つ
--	--

関連する個別計画

地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画、健康増進計画

関連する事務事業

028	事業コード	0103010134	事業名	医療・介護連携推進協議会事業		
	担当課	地域包括ケア推進課				
	施策の方向性	1	高齢者が安心できる暮らしを支援します			
		2	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します			
		3	医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります			
	事業内容	地域包括ケアシステムの構成要素である「医療」と「介護」の連携を図るため、「在宅医療・介護連携推進事業の背景及び手引き」で示された8項目について、平成30年4月を目途に全項目実施できるよう、平成27年度に設置した市医療・介護連携推進協議会で協議し、順次取り組んでいく。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		継続事業（7項目） ア. 医療・介護資源の把握 イ. 医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 エ. 医療・介護情報の共有 オ. 医療・介護相談窓口の設置 カ. 医療・介護関係者の研修 キ. 地域住民への普及啓発 ク. 医療・介護連携に関する関係区市町村の連携 新たに協議を始める事業（1項目） ウ. 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	全8項目実施	⇒		

029	事業コード	0103010203	事業名	敬老記念事業		
	担当課	高齢支援課				
	施策の方向性	2	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します			
	事業内容	老人福祉法第5条にもとづき、市内に在宅である75歳以上の高齢者を対象として敬老大会を開催する。また、米寿（88歳）、白寿（99歳）、100歳以上の方には敬老祝い金を配布する。施設などに入所中の100歳以上の方に対しては、市長による表敬訪問を行う。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		敬老大会開催 （顔の見える関係を構築、市主体でなく地域コミュニティ主体での開催検討）	⇒ （地域住民等が主体となって地域に応じて実施）	⇒		

030	事業コード	0103010206	事業名	在宅サービス運営事業 《レ》		
	担当課	高齢支援課				
	施策の方向性	1	高齢者が安心できる暮らしを支援します			
	事業内容	平成29年度は、市内団体が開始する子育てと介護のダブルケア支援（家族まるごと支援事業）への初期費用を補助する。その他、市内関係団体が実施している移送や配食サービスについて引き続き支援する。また、通所介護事業所の増築への補助を行い、定員の増加を図るとともに、介護施設にかかる食費等の費用について、非課税世帯の利用者負担分の一部助成を行う。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		市内関係団体への補助（「家族まるごと支援事業」等）	市内関係団体への補助	⇒		
		通所介護事業所（信愛デイケアセンター）への整備費補助	⇒	⇒		
		介護保険サービス利用者負担軽減措置	⇒	⇒		

031	事業コード	0103010207	事業名	高齢者住宅事業		
	担当課	高齢支援課				
	施策の方向性	2	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します			
	事業内容	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住居の狭隘や劣悪な住環境にある高齢者、経済的な事情のある高齢者に対して、市の借上げ高齢者住宅や都営シルバーピアへの入居支援を行う。				
年次計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		市・都営住宅入居支援 (住民同士の支え合いや見守り活動等を支援)	⇒ (関係者の連携を促進)	⇒ (関係者の連携を促進)		
		生涯学習や地域交流の場の 拡充(都営シルバーピア)	⇒	⇒		

032	事業コード	0103010210	事業名	老人いこいの家運営管理事業		
	担当課	高齢支援課				
	施策の方向性	2	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します			
	事業内容	生きがいを持ち、いつまでも住み慣れた地域で暮らすことができるよう、高齢者が地域で集い、交流を深める場として、社会参加や健康増進のために使用できる老人いこいの家について、老人クラブによる運営協力を得ながら、多世代交流サロンのひとつとして整備を行い、多くの方の利用をめざしていく。また、地域ふらっとサロンや、よろず健康教室、夏季期間の猛暑避難所等の会場として、施設の多様な活用を展開していく。				
年次計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		運営(10か所)	⇒	⇒		
		夏季の猛暑避難所会場開設	⇒	⇒		

033	事業コード	0103010216	事業名	認知症カフェ運営事業		
	担当課	地域包括ケア推進課				
施策の方向性	1	高齢者が安心できる暮らしを支援します				
	2	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します				
	3	医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります				
	事業内容	認知症カフェを運営するためのボランティア育成を行う。また、医療機関の専門職と連携し講座や交流会を開催する。さらに地域包括支援センター・介護保険事業者・市民への普及・啓発を行う。				
年次計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		認知症カフェの運営 (月2回)	⇒	⇒		

第4次清瀬市長期総合計画・実行計画（平成29年度～31年度）

034	事業コード	0103010218	事業名	生活支援サポーター養成事業 《新》		
	担当課	地域包括ケア推進課				
	施策の方向性	1	高齢者が安心できる暮らしを支援します			
		3	医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります			
	事業内容	生活支援サービスを提供できるボランティアの育成を行い、地域のボランティア活動や社協のフレンドサービス等でボランティアとしての活動を推進する。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		市が独自に行う認定ヘルパー養成講座の開催	⇒	⇒		

035	事業コード	0803010102	事業名	介護予防・生活支援サービス事業		
	担当課	地域包括ケア推進課				
	施策の方向性	1	高齢者が安心できる暮らしを支援します			
		3	医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります			
	事業内容	要支援者及び総合事業対象者の方が継続的に参加できる通いの場を創出する。さらに、住民主体の多様なサービスを提供できる地域づくりを行う。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		総合事業（住民主体による支援、短期集中予防サービス）実施	⇒ （前年度実績の検証・拡充の検討）	⇒ （拡充）		

036	事業コード	0803010103	事業名	介護予防・生活支援サービス給付事業		
	担当課	高齢支援課				
	施策の方向性	1	高齢者が安心できる暮らしを支援します			
		3	医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります			
	事業内容	要支援者や基本チェックリスト該当者に対し、要介護状態等になることの予防・要介護状態等の軽減若しくは悪化防止を目的に、介護予防ケアマネジメント、訪問型サービス、通所型サービスを提供する。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		総合事業（国基準サービス、緩和した基準によるサービス）実施	⇒	⇒		

037	事業コード	0803020102	事業名	一般介護予防事業		
	担当課	地域包括ケア推進課、高齢支援課				
	施策の方向性	1	高齢者が安心できる暮らしを支援します			
		2	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します			
	事業内容	一般介護予防事業は高齢者の年齢や心身の状況等で区別せず、住民が継続的に参加できる通いの場を拡充する。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		「脳トレ元気塾」などの元気回復事業の実施	⇒	⇒		

038	事業コード	0803030102	事業名	包括的支援事業費・任意事業 《レ》		
	担当課	地域包括ケア推進課				
	施策の方向性	1	高齢者が安心できる暮らしを支援します			
		2	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します			
		3	医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります			
	事業内容	2025（平成37）年度までに構築をめざす地域包括ケアシステムの構成要素である「生活支援」の充実に向け、地域で支える体制づくりを推進するため、基幹型である市地域包括支援センターを中心として各地域包括支援センターの機能強化を図り、生活支援サービスの担い手を養成・発掘するためのコーディネーターを配置し、制度の普及啓発を図る。また社会問題となっている認知症について、施策を推進するための体制整備を行う。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		第2層生活支援コーディネーター配置、制度の普及啓発	⇒	⇒		
		認知症施策の推進（初期集中支援チーム設置）	⇒	⇒		

(3) 子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）

33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち

331 青少年の健全育成

10年後の姿

次代を担う青少年が自己実現をしながら幸せで自立した社会生活を送っています。大人は子どもの人権を大切に、乳幼児期から青年期までのライフステージを見守り、育ちを支えています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成37年度)
中高生の居場所への参加者数※1	延べ12,524人 ※2	14,300人	14,000人
スポーツ活動への参加者数 (児童センター・生涯学習センター)	延べ約1,357人 ※2	1,600人	2,000人
青少年問題協議会地区委員会活動への参加者数	延べ約6,400人 ※2	6,500人	6,650人

※1 年少人口（0～14歳）の減少推計を加味し目標値を設定 ※2 現状値は平成27年度のもの

現状と課題

次代を担う青少年を健全に育成するため、市では、青少年のさまざまな体験活動や居場所づくりに取り組み、社会的に自立した人に育てることをめざしてきました。

しかし、現状は、重要な課題のひとつである基本的な生活習慣の獲得の達成度に格差が見られます。また、新たな課題として、スマートフォンなどで簡単にインターネットに接続できるようになったため、これまでにないトラブルに巻き込まれるケースの発生やニート化、不登校から続く引きこもり、子どもの貧困の広がりなど、社会生活を営む上で困難を抱える子どもが存在します。

さらに、青少年の自立への意欲を高めるためには、心と体のバランスが不安定になりがちな思春期だけではなく、乳幼児期からの成長過程全体に心と体の調和がとれた成長を促すことが重要です。今後は、従来の取り組みを一層充実していくとともに、新たな課題に対応していくことが求められています。

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◇青少年の社会参画を推進する ◇誕生から就労まで一貫して青少年に寄り添う支援を行う ◇児童青少年連絡協議会活動の推進など青少年の健全育成について機運を高める ◇青少年の居場所をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ◇家庭でさまざまな体験活動を推進する ◇困難を抱える青少年の問題を理解する ◇青少年の育ちへ関心をよせ、声掛けなど可能な範囲で応援や援助をする

関連する個別計画

教育大綱、教育総合計画マスタープラン、きよせ次世代育成支援行動計画、いじめ防止基本方針、特別支援教育推進計画

関連する事務事業

事業コード	0102010801	事業名	計画行財政推進事業【再掲】⇒施策541		
担当課	企画課				
施策の方向性	4	青少年の居場所を充実します			
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	児童館整備検討 (清瀬駅南口地域)	⇒	⇒ (用地測量・基本計画)		

091	事業コード	0103020504	事業名	放課後子ども教室推進事業		
	担当課	児童センター				
	施策の方向性	3	地域を上げて青少年を育成する体制を整えます			
		4	青少年の居場所を充実します			
	事業内容	平日放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、「放課後子ども総合プラン行動計画」にもとづき学校の施設を利用し、教育活動推進員、教育活動サポーター等の配置を行い、市内の全公立小学校9校で、放課後子ども教室「まなべー」を実施する。また平成31年度までに、放課後子ども教室を利用している児童と、学童クラブを利用している児童たちの交流の場を設けるなど、両者が連携した運営などをめざしていく。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		「まなべー教室」 全公立小学校実施	⇒	⇒		
		学童クラブとの連携事業の 検討・実施	⇒	⇒		

092	事業コード	0103020804	事業名	児童センター事業		
	担当課	児童センター				
	施策の方向性	1	青少年の人間性・社会性を育みます			
		2	悩みや問題を抱える青少年に寄り添った支援をします			
		3	地域を上げて青少年を育成する体制を整えます			
		4	青少年の居場所を充実します			
	事業内容	児童青少年が他者を思いやる心や豊かな人間性、地域のなかでともに生きるために必要な社会性等を身につけるため、児童センターを中心に次期次世代育成支援行動計画にもとづくさまざまな事業を実施する。特に青少年の参画経験は、失敗や未熟な部分も含め、				

第4次清瀬市長期総合計画・実行計画（平成29年度～31年度）

	個人として受け入れられることで、その経験を積んだ児童・青少年は、他者に役立つことができ、自己肯定感や自己存在感を高めることができる。その過程を大切にするとともに、当事者意識や責任感を持ち、自主性や主体性を育てていく。また、幅広い年齢の、幅広い悩みの重要な受け皿として、安定的な相談体制の構築は青少年健全育成のための最重要事項であり、児童厚生員はじめ地域住民等の人材確保や体制の強化を図っていく。		
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	次期次世代育成支援行動計画に基づく事業の実施	⇒	⇒

093	事業コード	0110010302	事業名	教育相談センター運営管理事業
	担当課	指導課		
施策の方向性	1	青少年の人間性・社会性を育みます		
	2	悩みや問題を抱える青少年に寄り添った支援をします		
事業内容	子育て、教育、生き方に関する相談、支援を一貫して行う総合的な相談機関である「総合相談支援センター」開設準備を進める。所掌範囲を明確にするとともに、必要な人員・組織体制の整理を進める。また、財政負担を検証しながら、スクールソーシャルワーカー（SSW）など有資格者の充実を図る。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	教育相談センターの運営（悩みや困難を抱えた児童・生徒・保護者の課題解決、教育相談の実施、学校適応支援、スクールソーシャルワーカーによる対応等）	⇒	⇒	
	総合相談支援センター検討	⇒	⇒	

事業コード	0110010313	事業名	学力向上推進事業【再掲】⇒施策321
担当課	指導課		
施策の方向性	3	地域を上げて青少年を育成する体制を整えます	

（4）豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）

41 快適で住みやすいまち

411 適切な土地利用の推進と住環境の整備

10年後の姿 豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりが進められ、地域の特性を生かした調和のとれたまちなみが広がっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成37年度)
地区計画の策定数	3件	6件	7件
自然と調和した住環境に対する満足度	52.2%※	53%	55%

※現状値は平成26年度のもの

現状と課題

市民が暮らしやすく、自然環境に配慮した調和のとれたまちなみを整備するため、市では、地域特性を生かした土地利用の適正化、住環境の整備に取り組んでいます。

市域には、柳瀬川、空堀川が流れる水辺空間や、緑で彩られた雑木林、農のある風景が広がり、市民生活にうるおいやすらぎを与えています。

こうした水と緑に恵まれた自然環境のもとで、都市の利便性やにぎわいを感じられるまちづくりが求められるなか、小規模な開発による「虫食い」的な宅地化が見受けられます。このため、都市基盤を整備していくとともに、地域の特性を踏まえた土地利用を進めていく必要があります。

また、市民生活を豊かにする貴重な自然や歴史的な景観は、次の世代に残すべき財産として、保全が求められています。このため、市民の景観への関心を高め、自然と建築物の調和がとれた景観形成を進める制度やしきみを整える必要があります。

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◇道路環境を計画的に整備する ◇地域の特性を生かした適正な土地利用を推進する ◇開発業者へ条例にもとづいた適正な指導を行う ◇ケヤキ並木などの街路樹の適正な維持管理と、周辺環境の整備を行う ◇次の世代に残すべき清瀬らしい景観について保全・啓発を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ◇市内の環境に興味を持ち、都市基盤の整備について理解する ◇まちづくりへ主体的に参加する ◇次の世代に残すべき清瀬らしい景観に関心を持つ

関連する個別計画

都市計画マスタープラン、みどりの基本計画、道路整備計画

関連する事務事業

094	事業コード	0108030105	事業名	都市計画推進事業 《レ》		
	担当課	まちづくり課				
	施策の方向性	1	住みやすく快適なまちをつくります			
		2	清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます			
	事業内容	都市計画道路の整備の進捗状況にあわせて、沿道のまちづくりについて検討し、また、用途地域にもとづいた計画的なまちづくりを行っていく。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		東3・4・15の2号線（Ⅰ期）沿線地区計画策定に向けたアンケート、説明会の実施	東3・4・15の2号線（Ⅰ期）沿道地区計画策定	—		
		—	東3・4・15の2号線（Ⅱ期）沿道及び駅周辺地域の地区計画策定に向けた庁内検討委員会開催	東3・4・15の2号線（Ⅱ期）沿道及び駅周辺地域の地区計画策定に向けたアンケート、説明会の実施		
		都営清瀬野塩アパート地区計画策定、説明会の実施	—	—		
		都市計画マスタープラン改訂に向けた庁内検討委員会開催	⇒ 市民アンケート	⇒ 策定委員会開催		

095	事業コード	0108030515	事業名	街路樹景観整備事業 《レ》		
	担当課	水と緑の環境課				
	施策の方向性	1	住みやすく快適なまちをつくります			
		2	清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます			
	事業内容	けやき通りのケヤキは植樹後30数年を経過し、巨木化・高木化し、台風等の際に倒木の恐れがあるため、市民の安全性確保をめざして、景観を守りながら、ケヤキ剪定事業計画にもとづいた剪定を行う。また樹木の成長の過程で生じる、枯れ枝や支障枝の剪定などの管理を行っていく。				
	年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		けやき通りのケヤキ 145本樹高強剪定	⇒ 全体の枯れ枝等除去作業	⇒		

